

■伊賀市の賑わい創出ランドデザイン（案）住民説明会意見まとめ

1. 開催概要

	第1回	第2回
開催日	2月19日（金）	2月20日（土）
開催時間	19時30分～21時10分	19時30分～21時15分
参加者数	42名	23名
主催者	中村副会長、辻上委員	八尾委員、辻上委員
事務局	中心市街地推進課 （尾登・堀・百田・山・松尾・藤森）	中心市街地推進課 （尾登・堀・百田・山・松尾・藤森）

2. 意見まとめ

■施設の配置に関すること	
意見・提案	説明会での対応
複合施設のイメージに民俗資料館も含めて考え、桃青中学校跡地に民俗資料館に代わるような施設が望ましい。	意見として協議会に報告する。
当初の市の案では現図書館は耐震性を十分満たしていることを前提に芭蕉翁記念館の移転提案があったものであり、解体するなら前提が覆ることになるのでは。	意見として協議会に報告する。
菅原神社の用地が取得できるなら、図書館をその場所に増築する案は考えられないか。	意見として協議会に報告する。
駐車場は桃青中学校跡地が使える。水道タンクの移設があるが、面積的には十分確保できる。	意見として協議会に報告する。

■ 施設の配置に関すること	
意見・提案	説明会での対応
図書館と観光施設の複合には反対。複合化できるイメージが受け入れにくい。	意見として協議会に報告する。
図書館の業務は市民の自由を得る権利と重なり合う部分があるので、完成後の運営業務を委託することには反対。市役所機能が望ましいと考えている。	意見として協議会に報告する。
図書館が1階にあるのはおもてなしの面に欠ける。せめて1階部分は観光客に対する施設が最低限必要。	意見として協議会に報告する。
古いからといって解体することには反対。費用の比較だけで考えるべきではなく、図書館と芭蕉翁記念館の複合が望ましく、その他の施設も上野市駅周辺にコンパクトにまとめるべき。	意見として協議会に報告する。
銀座通りには公共トイレが少ないので、トイレに関しても検討して欲しい。また、利用者にわかりやすいような案内が必要。	ハイトピア伊賀や銀座中央駐車場など十分ではないもののトイレは整備されてきたと考えるが、案内は十分ではない。しかし今回の協議会ではその点は議論していない。
設けるべき機能について提案されているが、現状で重複する施設（組みひもセンター、古陶館など）をどう考えていかも一緒に記載すべき。	ご意見の施設についても検討した結果の提案であるが、記載はしていない。最終報告の記載方法について協議会で検討する。
南庁舎地の北側に3階建て新築案ではお城への景観を損ねないか。	意見として協議会に報告する。
信用金庫の解体が完了したので、有効に活用して欲しい。	意見として協議会に報告する。
回遊性を高めるエリアはどの程度を想定しているか。蓑虫庵まで歩こうとするとかなりの距離があり、施設が北側に集中しているように見受けられるのでこの案で南側までの回遊が創出できるかには疑問がある。	エリアとして中心市街地を想定しているが、具体的にどのように各施設を結ぶかについては時間的制約もあり議論していない。

■ 図書館の機能に関すること	
意見・提案	説明会での対応
賑わいの中核となる南庁舎の場所に図書館を持ってくることに賛成。図書館は単なる貸し借り機能ではなく、その都市の文化レベルをあらわすもの。（参考事例：岐阜市メディアコスモス）	意見として協議会に報告する。
■ 芭蕉翁記念館の機能に関すること	
意見・提案	説明会での対応
芭蕉翁記念館新築案の土地について …（類似他 1 件） 交渉の進捗はどうか。 当該土地は買うのか、借りるのか。 予算の見込みはどうか。 何も決まっていない段階で案に含めていいのか。	現在の所有は菅原神社であるが、協議会委員からの提案であり、現在地では駐車場が十分ではないことから提案に至ったもの。 協議会の意見であるため交渉等の段階ではなく実現性についても検討していない。
芭蕉翁記念館は大垣市に負けない立派な施設にすべきであり、南庁舎に図書館との複合施設として整備すべき。	意見として協議会に報告する。
現図書館を芭蕉翁記念館に改修するには面積が不足し、日当たり等で貴重な資料に影響が出るのでは。	意見として協議会に報告する。
芭蕉翁の顕彰は必要だが、大垣市とは違い本物を作っていくべき。	意見として協議会に報告する。
芭蕉翁記念館を裁判所の場所に移転できないか。裁判所を図書館の場所にすればいい。	意見として協議会に報告する。

■その他グランドデザイン（案）に関すること	
意見・提案	説明会での対応
新築は城下町にマッチする木造建築を望む。	意見として協議会に報告する。
ハード面の提案が目立つが、賑わいとは何なのかという点をはっきりさせて欲しい。	提案としてハード面に集中しているが、検討の経過は本冊 7 ページに記載しており、各委員がソフト面も踏まえて議論してきた。
検討協議会の目的は南庁舎の保存、解体に関する事なのか、このエリアに必要な機能に関する事なのか。	話題としてはどうしても建物の議論となるが、協議会設置の意図は南庁舎地及び周辺にどんな機能が必要なのかに関する議論が主眼。
事業費の積算が出されているが、ラフな設計程度があつてのものか。	新築に関しては他市の類似事例を参考とし、改修に関しては専門機関による積算を引用している。 設計等は実施していない。
観光施設について検討する際、市の観光客入込客数や施設別の入館者数など数的な資料を示すべき。（類似他 1 件）	数的な根拠は把握しているので資料として提示していきたい。
費用対効果も考え、まち全体の構想を大きな業者に委託してはどうか。	業者に丸投げするのではなく、市民との合意形成を図りながら進めることが重要であると考えている。
協議会は市が設置したものであり、市の意見に反する庁舎解体という案を出すことは越権行為ではないか。	意見として協議会に報告する。

■ 協議会の運営に関すること	
意見・提案	説明会での対応
第4回でアンケートを取った結果、解体が多数であったのなら、保存・改修の意見を載せる必要がないのでは。	協議会でのアンケートは、必要な機能に関する議論を深めるために取ったもので採決ではない。意見としては既存施設の利用に関する内容もあったことから主案・副案としている。
検討協議会の検討内容は、市長から白紙委任されたと聞かすが、そうなのではないか。	他の質問と重複していたため未回答。
ランドデザインを市に対してどういう形で出していくか。また、国や県、市議会に対して陳情や請願を出してはどうか。	市に対してはランドデザインを報告する予定。 陳情や請願は議会に対して出すものであるが、協議会の設置経緯や目的はそういった性格のものではない。 また、国や県に対して意思表示を行うものでもない。
庁舎の解体、保存に関するアンケートがあるが、無記名であることに違和感がある。委員が責任をもって回答すべき。	南庁舎を解体するか、保存するかは協議会の本来の検討内容ではなく、あくまでも会としての方向性を決めるために取ったものであり無記名が妥当である。
2日間の参加者を見ると住民説明会とは言い難く、協議会が主催するのであれば少なくとも会長か副会長は出席すべき。	他の質問と重複していたため未回答。
パブコメ同様、住民説明会の意見の中で今後のランドデザインに取り入れてもらえると考えてよいか。	そのために開催していると考えている。
今回の提案にあたり、伊賀市の財政状況は共有できていると考えてよいか。	財政状況、公共施設最適化、合併特例債の期限などを説明した上で議論している。
協議会に対しては案の一本化を望む。	未回答。

■その他の意見	
意見・提案	説明会での対応
南庁舎を解体すると、都市計画法に違反するのではないか。	検討協議会とは無関係のため未回答。
三重県の開発審査会、土地収用審査会などにおいて合理的に説明できる提案となっているかの協議は行ったのか。	検討協議会とは無関係のため未回答。
南庁舎を保存する場合、現存するアンテナや排気塔などの構築物はどうなるか。	検討協議会とは無関係のため未回答。